

火山防災協議会等連絡・連携会議（第8回）

日時：令和元年11月18日（月）
13時00分～17時35分
場所：五反田メッセM3ホール

次 第

1. 開会
2. 火山防災エキスパート、火山災害対応経験者の紹介
3. 関係府省庁の取組紹介
4. 避難促進施設の避難確保計画作成に係る取組について
5. 火山防災エキスパート等との意見交換
6. 各火山地域における火山防災対策の取組事例紹介
7. 閉会

火山防災協議会等連絡・連携会議（第8回） プログラム

- 13:00 開会
- 13:05 火山防災エキスパート、火山災害対応経験者等の紹介
- 13:10 関係府省庁の取組紹介
- ① 内閣府
 - ② 消防庁
 - ③ 国土交通省
 - ④ 気象庁
 - ⑤ 文部科学省
 - ⑥ 内閣府（科学技術・イノベーション担当）
 - ⑦ 国土地理院
 - ⑧ 海上保安庁
 - ⑨ 防災科学研究所
 - ⑩ 情報通信研究機構
 - ⑪ 産業技術総合研究所
 - ⑫ 土木研究所
- 14:40 避難促進施設の避難確保計画作成に係る取組について
- 15:20 — 休憩 —
- 15:30 火山防災エキスパート等との意見交換
- 16:20 各火山地域における火山防災対策の取組事例紹介
- 17:25 閉会

配付資料一覧

次第

火山防災協議会等連絡・連携会議設立趣旨

参加者名簿

資料 1 関係府省庁の取組紹介

資料 2 避難促進施設の避難確保計画作成に係る取組

資料 3 火山防災エキスパート等との意見交換関係資料

資料 4 各火山地域における火山防災対策の取組事例紹介

参考資料 1 火山防災エキスパート制度

火山防災協議会等連絡・連携会議 設立趣旨

我が国は 111 の活火山を有する世界有数の火山国であり、有史以来、数多くの火山災害に見舞われてきた。

火山は複数の市町村や都道府県の境界に存在することも多く、また、火山災害は広域にわたり影響を及ぼすことが想定されるため、噴火時等においては、関係する国の機関及び地方公共団体が整合のとれた対応をとり、住民や登山者等の円滑な避難に支障を来さないようにする必要がある。さらに、火山現象は、噴火に伴う現象が複雑に変化しながら継続し、火山ごとに、また、同じ火山でも噴火ごとにそれぞれ異なる特徴があることから、各火山において、監視観測・調査研究体制を充実させ、様々な学術的分野にわたる科学的知見に基づいた防災対応をとることが必要不可欠である。

こうした火山災害の特徴に応じた警戒避難体制を整備するためには、平常時から関係者が「顔の見える関係」を築き、噴火時の「防災対応のイメージ」を共有した上で、必要な防災対応を共同で検討することが必要であり、関係する都道府県及び市町村が中心となり、かつ、火山現象について専門的知見を有する様々な者が参画し、「火山単位」で検討することが必要である。このため、火山地域の関係者が、当該地域の火山で想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備について協議するため、「火山防災協議会」を設置し、火山防災対策について主体的かつ継続的に取り組むこととしている。

そこで、火山防災協議会の間で、それぞれの火山防災対策に係る取り組みに関する情報交換等を行うとともに、火山専門家、火山防災エキスパート、関係各府省庁等と火山防災対策を進める上での共通課題について連携して検討し、もって、各火山地域の火山防災対策の一層の推進に寄与することを目的とし、火山防災協議会等連絡・連携会議を設置する。

平成 24 年 12 月 19 日

平成 28 年 11 月 16 日 改定

平成 29 年 6 月 20 日 改定

内閣府(防災担当)、消防庁、国土交通省砂防部、気象庁